

福岡市保健医療局保健所精神保健・難病対策課、区保健福祉センター健康課

会計年度任用職員（短期一般事務補助）募集案内

1 応募受付期間 令和8年3月10日（火）～令和8年3月27日（金）【当日消印有効】

2 採用予定人員 21人程度

3 勤務場所及び任用期間

勤務場所	区分	任用期間	採用 予定 人員
保健医療局 保健所 精神保健・難病対策部 精神保健・難病対策課 福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所3階	A	令和8年7月～令和8年11月 (4月任用)	2
東区保健福祉センター 健康課 福岡市東区箱崎二丁目54番27号 東区保健福祉センター2階	B-1	令和8年6月～令和8年10月 (4月任用)	3
	B-2	令和8年6月～令和8年9月 (3月任用)	1
博多区保健福祉センター 健康課 福岡市博多区博多駅前二丁目8番1号 博多区役所6階	C	令和8年6月～令和8年10月 (4月任用)	3
中央区保健福祉センター 健康課 福岡市中央区舞鶴二丁目5番1号 あいれふ6階	D	令和8年6月～令和8年10月 (4月任用)	2
南区保健福祉センター 健康課 福岡市南区塩原三丁目25番3号 南区保健福祉センター2階	E-1	令和8年6月～令和8年10月 (4月任用)	3
	E-2	令和8年7月～令和8年11月 (4月任用)	1
城南区保健福祉センター 健康課 福岡市城南区鳥飼五丁目2番25号 城南区保健福祉センター2階	F-1	令和8年6月～令和8年10月 (4月任用)	1
	F-2	令和8年6月～令和8年8月 (2月任用)	1
早良区保健福祉センター 健康課 福岡市早良区百道一丁目18番18号 早良区保健福祉センター2階	G	令和8年6月～令和8年10月 (4月任用)	2
西区保健福祉センター 健康課 福岡市西区内浜一丁目4番7号 西区保健福祉センター2階	H	令和8年6月～令和8年10月 (4月任用)	2

※ 勤務場所、任用期間については、合格者決定後にご連絡します。

※ 任用期間の開始日は、月の中途からとなる場合があります。

- 4 職務内容
- 保健医療局 保健所 精神保健・難病対策部 精神保健・難病対策課
難病医療費助成制度に係る申請等の整理、P C 操作等
 - 区 保健福祉センター 健康課
難病医療費助成制度に係る申請等の受付、書類の整理、P C 操作等

5 勤務条件等

勤務日	週5日勤務（月曜日から金曜日） 土曜、日曜、国民の祝日に関する法律に規定する休日、 年末年始（12月29日から翌年1月3日）は休み
勤務時間 休憩時間	週の勤務時間 : 38時間45分 1日の勤務時間 : 午前8時45分から午後5時30分まで 休憩時間 : 正午から午後1時まで
給与	日額 9,735円 ~ 10,076円（地域手当相当報酬を含む。） <u>※令和8年度見込み。採用日前10年間について、本市職員（会計年度職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与日額を決定します。</u>
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（1日2,619円まで） ※通勤距離が片道2km未満である者を除く。
諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などが支給されます。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇を付与されます。 （2月任用：3日、3月任用：5日、4月任用：7日）
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の市の公務災害補償等に関する条例に基づき補償されます。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事の制限）
給与等 支給日	勤務月の翌月20日 （時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当についても翌月20日）

注）採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 受験資格

次の要件をすべて満たす人

1. 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人
 - (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。
2. 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

7 選考試験の実施日・試験方法

(1) 選考方法

応募多数の場合は「募集申込書」による書類審査により選考試験の人数を制限させていただく場合があります。応募者全員に4月10日に選考に関するご案内を発送しますので、選考受験の可否、受験番号、詳細な日時場所について確認をお願いいたします。

(2) 選考試験

日 時：令和8年4月20日（月）～22日（水）のいずれか

会 場：あいれふ6階 デイケア室、健康相談室（福岡市中央区舞鶴二丁目5番1号）

試験内容：面接試験と実技試験により、主として職務適正、コミュニケーション能力等の評価を行います。実技試験は短時間の事務作業を行う予定です。

(3) 合格発表

令和8年5月15日（金）に福岡市ホームページで合格者の受験番号を掲載するとともに、受験者に結果を文書で通知します。

※ 合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

8 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、令和8年11月30日までを登載期間とする会計年度職員採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載されます。

(2) 採用候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に採用者を決定します。

(3) 採用候補者名簿に登載されても、必ずしも採用されるとは限りません。また、欠員など必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。（欠員が生じた場合は、採用候補者名簿の中から随時採用を行います。）

(4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

9 応募方法

提出書類	(1) 福岡市保健医療局精神保健・難病対策課、区保健福祉センター健康課会計年度任用職員（短期一般事務補助）募集申込書 (2) 返信用封筒(110円切手を貼り、宛先を明記したもの) ※申込書は、福岡市役所1階情報プラザ、福岡市役所3階（精神保健・難病対策課難病疾病対策係）、各区保健福祉センター健康課で配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。
提出方法	・ 郵送又は持参 ・ 封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。
提出先	〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所3階 福岡市保健医療局 保健所 精神保健・難病対策部 精神保健・難病対策課 難病疾病対策係

10 その他

- (1) 提出された書類は返却いたしません。
- (2) 申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- (3) 試験成績については、本人に限り、合格発表後1か月間、開示の請求を行うことができます。
- (4) 施設の屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

11 問い合わせ先

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市保健医療局 保健所 精神保健・難病対策部 精神保健・難病対策課 難病疾病対策係

TEL : 092-711-4986 FAX : 092-733-5535